

# 事業報告

国民健康保険は、急速な少子高齢化などの社会構造の変化や脆弱な財政基盤等により、その事業運営は厳しい状況にあるが、国民皆保険制度の中核として、地域住民の医療の確保と健康の保持増進を図るため、医療保険制度を堅持し、将来にわたる持続的かつ安定的な運営を推進していく必要がある。

このような状況の中、国保連合会においては保険者と連携しつつ、業務運営の一層の効率的推進に努め、次の主な事業に取り組んだ。

## 1 診療報酬審査支払業務の適正かつ効率的処理

審査の充実・強化に努め、新たに稼動した国保総合システムの円滑な運用を図るとともに、診療報酬の早期支払に向け準備を整え、適正かつ効率的な業務処理を進めた。

## 2 後期高齢者医療業務の円滑な推進と広域連合への業務支援

広域連合と連携して業務を的確に推進し、制度の円滑な運営に努めるとともに、引き続き広域連合への業務支援を行った。

## 3 介護給付費審査支払業務の効率的な推進

業務を的確に推進するとともに、保険者が実施している「介護給付適正化計画」のより実効的な推進及び介護給付適正化システムの活用に対して、各種資料の提供、研修等を行い保険者の重点支援に努めた。

## 4 特定健診・保健指導の効率的な推進

保険者や関係機関等と連携して特定健診・保健指導の広報、普及に努めるとともに、生活習慣病に着目した医療費分析等を行うなど、保険者等による保健指導の効率的な推進を支援した。

## 5 保険者支援の推進

保険者の共同事務処理等のIT化を進めて、効率化・低コスト化に努めるなど、国保、介護、保健事業等の各業務について保険者支援を推進した。

なお、個人情報を含む情報資産の保護管理の徹底を図るとともに、会計事務について公認会計士による外部監査等を実施し適正な処理に努めた。